

平成19年9月28日

川崎市議会議長
鏑木茂哉様

健康福祉委員長
粕谷葉子

健康福祉委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第 88号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第 90号 川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)
- 議案第106号 平成19年度川崎市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算
(原案可決)
- 議案第107号 平成19年度川崎市老人保健医療事業特別会計補正予算
(原案可決)
- 議案第108号 平成19年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計補正予算
(原案可決)
- 議案第109号 平成19年度川崎市介護保険事業特別会計補正予算
(原案可決)
- 議案第132号 川崎市北部リハビリテーションセンター及び川崎市百合丘老人いこいの家の指定管理者の指定について
(原案可決)